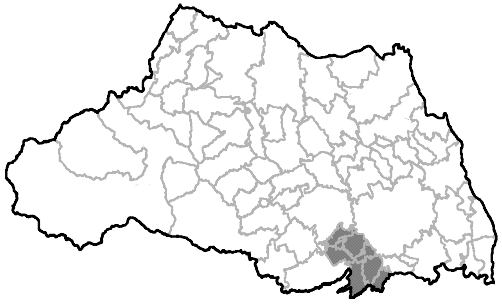


8次圏域別取組案

様式1

南西部保健医療圏

 <p>南西部保健医療圏</p>	【圏域の基本指標】	【県値】
	人口総数 730,325 人 人口増減率 (H27～R2) 2.9% 年齢3区分別人口 〔0～14歳 93,992人 (13.0%) 15～64歳 455,244人 (63.2%) 65歳～ 171,460人 (23.8%) 出生数 (人) 5,000 出生率 (人口千対) 6.8 死亡数 (人) 6,608 死亡率 (人口千対) 9.0 データソース (人口) 令和2年国勢調査 人口等基本集計 (出生・死亡) 令和3年人口動態総覧	[1.1%] [12.0%] [60.8%] [27.1%] [6.4] [10.5]
保健所	朝霞保健所	
圏域 (市町村)	朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町	

取組名 新興感染症等による健康危機管理の体制整備

【現状と課題】

令和2年からの新型コロナウイルス感染症への対応は、これまでの感染症では想定していなかった対応が求められました。これらを踏まえ、今後は新興感染症及び再興感染症等の発生を中心とする健康危機発生への迅速な対応が求められています。

このような事態の発生予防、拡大防止等のため、新興感染症等による健康危機管理体制の整備が重要な課題となっています。

感染症報告数 (南西部保健医療圏) ※新型コロナウイルス感染症は別表に示す

	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
R4年 (埼玉県全体)	0 (0)	74 (757)	18 (145)	18 (139)	72 (807)
R3年 (埼玉県全体)	0 (0)	88 (834)	15 (138)	10 (143)	50 (672)

新型コロナウイルス感染症感染者数（南西部保健医療圏）

R 4 年度	9 6, 6 3 4
R 3 年度	5 2, 8 8 8

【施策の方向（目標）】

健康危機発生に備え、平時から医療機関・検査機関・消防・警察・市など関係機関等と連携体制を強化するとともに、健康危機発生予防のための普及啓発に努めます。また、健康危機発生時には、迅速かつ的確な情報収集、分析及び情報提供体制の充実を図ります。

【主な取組及び内容】

■健康危機管理関係機関の連携体制の構築

新興感染症及び再興感染症等に伴う健康危機発生時に各関係機関相互の連携強化を図り、迅速に連携がとれる体制を構築します。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察、消防〉

■平時からの主体的な体制整備の推進

感染症対策物資等必要物品の確保や各種訓練の実施など、健康危機に対して各機関が主体的に対応できるように体制整備を推進します。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察、消防〉

■健康危機管理情報の収集、分析及び提供体制の充実

平時から、事後の関係機関と連携を強化し、新興感染症及び再興感染症等の健康危機発生時に的確に機能する情報収集体制等の充実を図ります。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察、消防〉